



2020年6月1日

テレワーク継続のお知らせ

株式会社北の達人コーポレーション（以下、「当社」）は、2020年4月17日付「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応について」および同年5月7日付「テレワーク実施期間延長のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、テレワーク中心の業務体制に移行し、その後政府による緊急事態宣言の延長に伴い、5月31日まで本体制を延長することとしておりました。

政府による5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）に対する緊急事態宣言は、5月25日をもって解除されましたが、引き続き、必要な各種対策によって新型コロナウイルス感染拡大防止、およびお客様・お取引先様をはじめ当社の従業員とその家族の安全確保に努めるとともに、6月1日以降も、テレワーク中心の業務体制を継続し、必要な出社は容認しながら、従来の業務体制にとらわれることなく、柔軟でバランスの取れた事業運営を行ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、今後とも何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各事業部門、および本リリースに関するお問い合わせは、当社ウェブサイトの「お問い合わせ一覧」からお願いいたします。

お問い合わせ一覧 URL：<https://www.kitanotatsujin.com/contact/>